

松阪市指定管理者審査選定委員会における審査選定結果の報告について

指定管理者の候補者について審査を行った結果、次のとおり選定を行った。
指定管理者は議会の承認を得た後に正式決定となる。

1. 対象施設等

施設名称 松阪市飯高グリーンライフ山林舎
指定予定期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日まで（3年間）

2. 申請者数

公募の結果、1者からの申請があった。

3. 審査選定過程

松阪市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条に基づき、5名の審査選定委員による審査を実施した。

4. 審査選定委員会の開催日

第1回審査選定委員会 令和4年6月24日（金） 募集要項、仕様書、審査選定基準等の審議
第2回審査選定委員会 令和4年10月4日（火） 申請者のプレゼンテーション及び審査選定

5. 審査選定方法

第1回審査選定委員会で定めた指定管理者選定評価表に基づき、指定管理者指定申請書、事業計画書等の審査選定を行った。申請者の総合得点は、審査選定委員1人の持ち点を100点、5人を合計した500点満点とした。総合得点が300点を上回り、かつ、総合得点が一番高い申請者を指定管理者の候補者とすることとした。

6. 審査選定結果

指定管理者の候補者 合同会社山林舎 330点/500点

項目	配点	合同会社山林舎
団体の理念について	50	36
管理・運営方針について	50	38
来園者等への対応について	50	32
サービスの向上等の方策	50	32
事業の取組みについて	75	45
団体の経営状態	25	14
類似施設等の業務実績	25	18
管理運営体制等	50	34
安全対策等について	50	36
収支予算書について	75	45
【総合得点】	500	330(66%)

以上の結果、総合得点が300点を上回っており、施設の目的に合致し、今後においても適切な管理運営が期待できるものとして「合同会社山林舎」が、「松阪市飯高グリーンライフ山林舎」の指定管理者の候補者として適当であると判断した。

※審査選定委員会におけるその他意見等

- (1) コロナ禍もあり経営環境の厳しい状況であることから、地域住民の利用促進や新規顧客の獲得など指定管理者には一層の経営努力が求められる。
- (2) 地域において必要性のある施設であるが、大規模な修繕が必要となってきた時期にある。

7. 審査選定委員

	所属団体 ・ 役職名	氏 名
委員長	高田短期大学キャリア育成学科 教授	中畑 裕之
副委員長	東海税理士会 松阪支部 税理士	岩尾 絹恵
委 員	宮前まちづくり協議会行政専門委員行政書士	柳瀬 勝久
	波瀬むらづくり協議会産業部部長	北川 京子
	松阪香肌商工会事務局長	藤岡 信